

平成 30 年度
群馬東部水道企業団
水道事業会計予算

議案第4号

平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算について

(総則)

第1条 平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	192,400 戸
(2) 年間総給水量	62,613,000 m ³
(3) 一日平均給水量	171,542 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
原水浄水施設新設改良事業	1,662,296 千円
配水施設改良事業	2,734,791 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		9,950,053 千円
第1項 営業収益		9,167,995 千円
第2項 営業外収益		782,056 千円
第3項 特別利益		2 千円
	支	出
第1款 水道事業費用		8,997,954 千円
第1項 営業費用		8,507,384 千円
第2項 営業外費用		480,069 千円
第3項 特別損失		5,501 千円
第4項 予備費		5,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 3,930,007千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 258,595千円、当年度損益勘定留保資金 3,264,264千円、建設改良積立金処分量 407,148千円 で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		3,366,156 千円
第1項 国庫補助金		1,358,060 千円
第2項 企業債		1,700,000 千円
第3項 負担金		308,094 千円
第4項 固定資産売却代金		1 千円
第5項 その他資本的収入		1 千円
	支	出
第1款 資本的支出		7,296,163 千円
第1項 建設改良費		5,559,574 千円
第2項 企業債償還金		1,731,589 千円
第3項 予備費		5,000 千円

(企業債)

第 5 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道整備事業	千円 1,700,000	証書借入又は 証券発行	2.5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	借入の日から据置期間を含み、40年以内の半年賦元利均等償還又は半年賦元金均等償還とし、その他の条件については借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により、繰上償還又は低利に借り換えることができる。

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、900,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

第 1 款 水道事業費用

第 1 項 営業費用

第 2 項 営業外費用

第 3 項 特別損失

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 586,310 千円

(2) 交際費 100 千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産購入限度額は、94,701千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第 10 条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	(種類)	(名称)	(数量)
1 取得する資産	土地	みどり支所建設予定地	2,970.4m ²

平成30年2月9日提出

群馬東部水道企業団企業長 清水 聖 義

群馬東部水道企業団
水道事業会計
予算説明書

平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1	水道事業収益		9,950,053	
	1	営業収益	9,167,995	
		1 給水収益	8,815,471	水道料金
		2 加入金	314,366	水道加入金
		3 受託工事収益	929	給水装置等の受託工事収益
		4 負担金	28,626	消火栓維持管理等の他会計負担金
		5 その他営業収益	8,603	設計審査手数料等
	2	営業外収益	782,056	
		1 受取利息	6,922	預金利息
		2 長期前受金戻入	651,414	減価償却見合い分の収益化
		3 雑収益	123,720	下水道等料金徴収事務手数料等
	3	特別利益	2	
		1 固定資産売却益	1	
		2 過年度損益修正益	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 水道事業費用			8,997,954	
	1 営業費用		8,507,384	
		1 原水及び浄水費	3,533,349	取水、浄水、受水及び送配水に要する費用
		2 配水及び給水費	697,762	給配水管の維持管理に要する費用
		3 受託工事費	929	受託工事に要する費用
		4 業務費	476,203	料金の調定、収納及び検針に要する費用
		5 総係費	534,527	事業の運営に必要な総括的費用
		6 減価償却費	3,198,929	償却資産に係る減価償却費
		7 資産減耗費	65,684	固定資産除却費及びたな卸資産減耗費
		8 その他営業費用	1	
	2 営業外費用		480,069	
		1 支払利息企業債費	411,172	企業債利息及び借入金利息
		2 消費税及び地方消費税	68,895	納付消費税
		3 雑支出	2	不用品売却原価等
	3 特別損失		5,501	
		1 固定資産売却損	1	固定資産売却損
		2 過年度損益修正損	5,500	
	4 予備費		5,000	
		1 予備費	5,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的収入			3,366,156	
	1 国庫補助金		1,358,060	
		1 国庫補助金	1,358,060	
	2 企業債		1,700,000	
		1 企業債	1,700,000	拡張事業・老朽管更新事業等資金
	3 負担金		308,094	
		1 工事負担金	308,094	配水管布設等工事負担金
	4 固定資産売却代金		1	
		1 固定資産売却代金	1	
	5 その他資本的収入		1	
1 その他収入		1		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	予定額	備 考
1 資本的支出			7,296,163	
	1 建設改良費		5,559,574	
		1 原水浄水施設費	1,662,296	原水浄水施設の新設改良工事費
		2 配水施設費	2,734,791	配水施設の改良工事費
		3 営業設備費	16,949	固定資産の買収費
		4 拡張費	1,145,538	配水施設の拡張工事費
	2 企業債償還金		1,731,589	
		1 企業債償還金	1,731,589	
	3 予備費		5,000	
		1 予備費	5,000	

群馬東部水道企業団

平成30年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

平) (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

水道事業

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	693,504
減価償却費	3,198,929
固定資産の除却及び減損損失	65,334
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△ 2,467
賞与引当金の増減額 (△は減少)	477
長期前受金戻入額	△ 651,414
受取利息及び受取配当金	△ 6,922
支払利息及び企業債取扱い諸費	411,172
有形固定資産売却損益 (△は益)	1
未収金の増減額 (△は増加)	△ 641,411
未払金の増減額 (△は減少)	102,387
たな卸資産の増減額 (△は増加)	353
小計	3,169,943
受取利息及び受取配当金	6,922
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 411,172
4条消費税調整額	258,595
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,024,288

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 5,564,574
有形固定資産の売却による収入	1
国庫補助金等による収入	1,358,060
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	308,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,898,419

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,700,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,731,588
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 31,588

資金増加額 (又は減少額)	△ 905,719
資金期首残高	4,264,808
資金期末残高	3,359,089

給 与 費

1 総 括

区 分	職 員 数		給 与		
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	
本 年 度	損益勘定支弁職員	35	29 (0)	746	122,437
	資本勘定支弁職員	0	39 (0)	0	148,175
	合 計	35	68 (0)	746	270,612
前 年 度	損益勘定支弁職員	35	33 (2)	746	141,739
	資本勘定支弁職員	0	43 (0)	0	167,132
	合 計	35	76 (2)	746	308,871
比 較	損益勘定支弁職員	0	△ 4 (△2)	0	△ 19,302
	資本勘定支弁職員	0	△ 4 (0)	0	△ 18,957
	合 計	0	△ 8 (△2)	0	△ 38,259

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数

手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当 (千円)	管 理 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特別勤務手当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	本 年 度	10,664	12,341	0	114	14,732
	前 年 度	11,956	13,536	0	114	20,689
	比 較	△ 1,292	△ 1,195	0	0	△ 5,957

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	△ 38,259	給与改定に伴う増減分	
		昇給に伴う増加分	679
		その他の増減分	△ 38,938
手 当	△ 21,989	制度改正に伴う増減分	
		その他の増減分	△ 21,989

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数

明 細 書

費			法定福利費 (千円)	退職給付金 (千円)	合 計 (千円)
手 当 (千円)	賃 金 (千円)	計 (千円)			
76,339	0	199,522	40,806	43,067	283,395
89,472	0	237,647	48,450	16,818	302,915
165,811	0	437,169	89,256	59,885	586,310
88,179	0	230,664	46,791	40,684	318,139
99,621	0	266,753	53,044	20,587	340,384
187,800	0	497,417	99,835	61,271	658,523
△ 11,840	0	△ 31,142	△ 5,985	2,383	△ 34,744
△ 10,149	0	△ 29,106	△ 4,594	△ 3,769	△ 37,469
△ 21,989	0	△ 60,248	△ 10,579	△ 1,386	△ 72,213

休日勤務 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)
200	4,836	5,647	65,059	47,667	4,551
200	5,424	5,930	72,692	52,200	5,059
0	△ 588	△ 283	△ 7,633	△ 4,533	△ 508

説 明	備 考
職員の入替え等による増減	職員数の異動状況 本年度 68人 (0)人 前年度 76人 (2)人 増 減 △ 8人 (△2)人
職員の入替え等による増減	

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		企 業 職	備 考
平成29年12月1日現在	平均給料月額 (円)	326,055	
	平均給与月額 (円)	371,793	
	平均年齢 (歳)	43歳6月	
平成28年12月1日現在	平均給料月額 (円)	327,380	
	平均給与月額 (円)	371,573	
	平均年齢 (歳)	42歳11月	

(2) 初任給

区 分	企 業 職 (円)	主たる構成団体の一般会計の制度	
		一 般 行 政 職 (円)	技 能 労 務 職 (円)
技能労務職	142,600~203,700		142,600~203,700
高 校 卒	150,400	150,400	
短 大 卒	164,200	164,200	
大 学 卒	184,300	184,300	

(3) 級別職員数

区 分	級	平成29年12月1日現在				平成28年12月1日現在			
		職 員 数 (人)		構 成 比 (%)		職 員 数 (人)		構 成 比 (%)	
企 業 職	1 級	2		2.7		3		3.9	
	2 級	7	(1)	9.6	(33.3)	8	(2)	10.5	(100.0)
	3 級	30	(2)	41.2	(66.7)	32		42.2	
	4 級	22		30.1		21		27.6	
	5 級	5		6.8		6		7.9	
	6 級	4		5.5		4		5.3	
	7 級	2		2.7		1		1.3	
	8 級	1		1.4		1		1.3	
	計	73	(3)	100.0	(100.0)	76	(2)	100.0	(100.0)

※ () 内は再任用短時間勤務職員の職員数及び構成比

(級別の標準的な職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
企 業 職	主 事 主事補	主 事	主 任	係 長 係長代理	課長補佐	参 事 課 長	次 長	局 長

(4) 昇給

区 分		合 計	企 業 職	備 考	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	68	68		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	68	68		
	号給数別内訳	2号給	(人)	4	
		3号給	(人)	2	
		4号給	(人)	62	
比 率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	76	76		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	76	76		
	号給数別内訳	2号給	(人)	4	
		3号給	(人)	3	
		4号給	(人)	69	
比 率 (B) / (A)	(%)	100.0	100.0		

(5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職	備 考
給料総額に対する比率 (%)	0.04	
支給対象職員の比率 (%) (平成29年12月1日現在)	30.26	
支給対象職員 1 人当たり平均支給月額 (円)	413	
代表的な特殊勤務手当の名称	緊急出動手当、道路上作業手当	

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率				支 給 率 計		職制上の段階、職務の級等による加算措置
	6 月 (月分)		12 月 (月分)		(月分)		
本 年 度	2.125	(1.075)	2.275	(1.225)	4.4	(2.3)	有
前 年 度	2.075	(1.05)	2.225	(1.2)	4.3	(2.25)	有
主たる構成団体の一般会計の制度	2.125	(1.075)	2.275	(1.225)	4.4	(2.3)	有

※ () 内は再任用短時間勤務職員の支給率

(7) 定年退職等に係る退職手当

区 分	20 年勤続の者 (月分)	25 年勤続の者 (月分)	35 年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
主たる構成団体の一般会計の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)

(8) その他の手当

区 分	主たる構成団体の一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	
住 居 手 当	同 じ	
通 勤 手 当	同 じ	

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳	
		期 間	金 額	期 間	金 額	損益勘定 留保資金	給 水 益
事業運営及び 拡張工事等 包括業務委託	千円 32,334,120	平成28年度 から 平成29年度 まで	千円 4,351,897	平成30年度 から 平成36年度 まで	千円 27,982,223	千円 11,435,037	千円 16,547,186

平成30年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表
(平成31年3月31日)

	資 産 の 部		
1 固定資産			(単位：千円)
(1) 有形固定資産			
イ 土地		2,208,824	
ロ 立木		8,172	
ハ 建物	4,434,926		
減価償却累計額	△ 2,552,695	1,882,231	
ニ 構築物	117,259,777		
減価償却累計額	△ 52,294,538	64,965,239	
ホ 機械及び装置	24,241,602		
減価償却累計額	△ 16,253,058	7,988,544	
ヘ 車両運搬具	80,232		
減価償却累計額	△ 68,063	12,169	
ト 工具器具備品	878,934		
減価償却累計額	△ 747,922	131,012	
チ 建設仮勘定		2,348,328	
有形固定資産合計		79,544,519	
(2) 無形固定資産			
イ 水利権		210,185	
ロ ダム使用権		1,067,388	
ハ 施設利用権		31,704	
ニ 電話加入権		1,981	
無形固定資産合計		1,311,258	
(3) 投資その他の資産			
イ 投資有価証券		200,000	
ロ 出資金		102,000	
投資その他の資産合計		302,000	
固定資産合計		81,157,777	
2 流動資産			
(1) 現金預金		3,359,089	
(2) 未収金		2,647,378	
貸倒引当金	△ 14,917	2,632,461	
(3) 有価証券		300,000	
(4) 貯蔵品		29,405	
流動資産合計		6,320,955	
資産合計		87,478,732	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	21,511,791	
	企業債合計		21,511,791
(2)	引当金		
	イ 退職給付引当金	117,709	
	引当金合計		117,709
	固定負債合計		21,629,500
4	流動負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,540,821	
	企業債合計		1,540,821
(2)	未払金		1,597,875
(3)	引当金		
	イ 賞与引当金	40,744	
	ロ 修繕引当金	97,504	
	引当金合計		138,248
(4)	その他流動負債		1,859
	流動負債合計		3,278,803
5	繰延収益		
(1)	長期前受金		31,929,442
(2)	収益化累計額	△ 13,512,206	
	繰延収益合計		18,417,236
	負債合計		<u>43,325,539</u>

資 本 の 部

6	資本金		38,043,423
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	6,824	
	ロ 寄附金	8,942	
	ハ 工事負担金	92,462	
	ニ 国庫補助金	2,806	
	ホ 保険差益	2,046	
	ヘ 補償金	10,661	
	ト その他資本剰余金	3,603	
	資本剰余金合計		127,344
(2)	利益剰余金		
	イ 減債積立金	925,465	
	ロ 利益積立金	168,210	
	ハ 建設改良積立金	3,531,083	
	ニ 当年度未処分利益剰余金	1,357,668	
	利益剰余金合計		5,982,426
	剰余金合計		6,109,770
	資本合計		<u>44,153,193</u>
	負債資本合計		<u>87,478,732</u>

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物 5～60年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 4～12年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

施設利用権 26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(法定福利費分を含む。)の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益			
(1) 給水収益	8,154,259		
(2) 加入金	298,390		
(3) 受託工事収益	860		
(4) 負担金	26,505		
(5) その他営業収益	8,603	8,488,617	
2. 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	3,275,661		
(2) 配水及び給水費	582,450		
(3) 受託工事費	929		
(4) 業務費	440,921		
(5) 総係費	433,911		
(6) 減価償却費	3,099,347		
(7) 資産減耗費	172,620		
(8) その他営業費用	1	8,005,840	
営業利益			482,777
3. 営業外収益			
(1) 受取利息	3,850		
(2) 長期前受金戻入	601,020		
(3) 雑収益	111,965	716,835	
4. 営業外費用			
(1) 支払利息企業債費	489,389		
(2) 雑支出	536	489,925	226,910
経常利益			709,687
5. 特別利益			
(1) 固定資産売却益	1		
(2) 過年度損益修正益	15,790	15,791	
6. 特別損失			
(1) 固定資産売却損	1		
(2) 過年度損益修正損	9,800		
(3) その他特別損失	52,929	62,730	
7. 予備費			
(1) 予備費	5,000	5,000	△ 51,939
当年度純利益			657,748
前年度繰越利益剰余金			6,416
当年度未処分利益剰余金			664,164

平成29年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表
(平成30年3月31日)

	資 産	の	部	
1 固定資産				(単位：千円)
(1) 有形固定資産				
イ 土地			2,208,824	
ロ 立木			8,172	
ハ 建物	4,434,926			
減価償却累計額	△ 2,450,490		1,984,436	
ニ 構築物	114,770,279			
減価償却累計額	△ 49,930,009		64,840,270	
ホ 機械及び装置	22,682,340			
減価償却累計額	△ 15,646,309		7,036,031	
ヘ 車両運搬具	80,234			
減価償却累計額	△ 61,028		19,206	
ト 工具器具備品	877,898			
減価償却累計額	△ 720,808		157,090	
チ 建設仮勘定			1,282,146	
有形固定資産合計			77,536,175	
(2) 無形固定資産				
イ 水利権			262,732	
ロ ダム使用権			1,105,246	
ハ 施設利用権			32,596	
ニ 電話加入権			1,981	
無形固定資産合計			1,402,555	
(3) 投資その他の資産				
イ 投資有価証券			200,000	
ロ 出資金			102,000	
投資その他の資産合計			302,000	
固定資産合計			79,240,730	
2 流動資産				
(1) 現金預金			4,264,808	
(2) 未収金			2,005,967	
貸倒引当金			△ 17,384	
(3) 有価証券			300,000	
(4) 貯蔵品			29,758	
流動資産合計			6,583,149	
資産合計			85,823,879	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	21,352,614	
	企業債合計		21,352,614
(2)	引当金		
	イ 退職給付引当金	117,709	
	引当金合計		117,709
	固定負債合計		21,470,323
4	流動負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,731,587	
	企業債合計		1,731,587
(2)	未払金		1,495,488
(3)	引当金		
	イ 賞与引当金	35,107	
	ロ 法定福利費引当金	6,638	
	ハ 修繕引当金	97,504	
	引当金合計		139,249
(4)	その他流動負債		1,859
	流動負債合計		3,368,183
5	繰延収益		
(1)	長期前受金		30,386,477
(2)	収益化累計額	△ 12,860,792	
	繰延収益合計		17,525,685
	負債合計		<u>42,364,191</u>

資 本 の 部

6	資本金		37,636,275
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	6,824	
	ロ 寄附金	8,942	
	ハ 工事負担金	92,462	
	ニ 国庫補助金	2,806	
	ホ 保険差益	2,046	
	ヘ 補償金	10,661	
	ト その他資本剰余金	3,602	
	資本剰余金合計		127,343
(2)	利益剰余金		
	イ 減債積立金	925,465	
	ロ 利益積立金	168,210	
	ハ 建設改良積立金	3,938,231	
	ニ 当年度未処分利益剰余金	664,164	
	利益剰余金合計		5,696,070
	剰余金合計		5,823,413
	資本合計		<u>43,459,688</u>
	負債資本合計		<u>85,823,879</u>

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物 5～60年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 4～12年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

施設利用権 26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(5) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。